

(別紙様式2)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 島根県  
農業委員会名： 出雲市

### I 農業委員会の状況(令和3年 3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	6,630	1,070			7,700	
経営耕地面積	5,272	615	357	222	36	5,887
遊休農地面積	56	27				83
農地台帳面積	7,446	2,504				9,950

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	5,563
自給的農家数	3,075
販売農家数	2,488
主業農家数	333
準主業農家数	312
副業的農家数	1,897

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	5,116
女性	2,546
40代以下	337

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	368
基本構想水準到達者	39
認定新規就農者	34
農業参入法人	104
集落営農経営	126
特定農業団体	2
集落営農組織	124

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 9月 21日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	20
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	100人以内	77	31

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,730ha	4,274ha	55.29%
課 題	耕作条件不利地(狭小農地等)は、農地の貸付希望があっても、経営効率が悪く、借受者がなかなか見つからず、集積が難しい。 農地の集約化も圃場条件が違う場合、交換等容易ではない。 高齢化や後継者不足等による個人の経営継続ができない農地等については、関係機関と連携し、農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業等を活用しながら、担い手に集積する。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
4,311ha	4,385ha	103ha	101.72%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関と連携しながら、各地区の担い手の明確化や集落営農の方向性を協議し、任意の営農組合を中心に法人化を働きかけ、今年度は1~2組織の法人設立を進める。この設立された法人に農地中間管理事業を活用し、集積を図る。 また、可能な限り農地中間管理事業を活用し、規模拡大を目指す認定農業者や集落営農組織等へ集積を推進する。
活動実績	各地区の担い手の明確化や集落営農の方向性を協議し、任意の営農組合を中心に法人化を働きかけましたが、法人化した組合はありませんでした。 また、農地中間管理事業を活用した集積が図れた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	各地区における担い手の明確化や集落営農のステップアップとして法人化を促進し集積につなげる話し合いを進め、1組織が法人化した。
活動に対する評価	担い手の明確化、集落営農の方向性等を協議しても、その地域にリーダーとなる人材があるかによって、地域差が出てきている。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者	2年度新規参入者数
	5経営体	8経営体	6経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.6ha	2.73ha	3.65ha
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足等に伴い、新規就農者や女性就農者等への就農初期段階で多額の支援や多様な担い手の育成が必要である。相談窓口体制の強化や支援施策等の情報提供、地域の担い手との顔つなぎ等を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5経営体	8経営体	160.00%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0ha	2.65ha	265.00%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関(JA、県普及部、市等)と一体となって、就農相談を行い、アグリビジネススクールや、先進農家での研修につなげ、新規就農を進める。また、就農後も関係機関と連携し、技術指導、経営研修等フォローアップしていく。 任意の営農組合に法人化を働きかけ、法人の参入を促進する。
活動実績	関係機関と一体となり、就農認定や就農者のフォローアップを行い、8経営体の新規参入の実績となった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	関係機関と一体となったきめ細かな就農相談を行い、新規就農につなげた。
活動に対する評価	例年以上にきめ細かな就農相談フォローアップを行ったが、一方では計画通りの経営が進まない状況が出始めており、一層のフォローアップが必要となっている。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 7,810ha	遊休農地面積(B) 78ha	割合(B/A×100) 1.00%
課 題	遊休農地は、 ①農業者の高齢化や後継者の不在などによる担い手不足 ②地勢等の立地条件や基盤整備の未実施などによる耕作不便 ③生産調整の拡大、米に代わる儲かる作物の不足 など複数の原因がからまって発生しており、関係機関と連携し、担い手確保対策及び 基盤整備を含めた助成制度を活用し、解消に向けて取り組む必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.0ha	-10.0ha	-500.00%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	101人	7月～8月	9月～11月
	調査方法	① 農業委員、農地利用最適化推進委員による日常の見守り調査 ② 農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員による 重点調査の二本立てにより農地利用状況調査を実施する。 実施時期：4月～ 3月 推進委員を主として日常の農地見守り活動を実施 : 7月～ 8月 荒廃農地調査及び農地利用状況調査を実施 : 10月～11月 新規発生した遊休農地所有者への追加指導 を実施 実施体制： 農業委員(24人)、推進委員(77人)を農業委員担当エリアを 基本とした班を編成、班の人数は3～4人を基本とする。 調査方法： 航空写真入りの地図を使って目視による巡回調査を実施 対象農地： 市内全域を調査区域とし、すべての農地を対象とする。 不作付の田畑(自己保全管理、調整水田等)及び前年度まで に確認された遊休農地を重点的に調査する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～12月		
	その他の活動	山林・原野化している農地(B分類)については、適宜非農地判断を行う。		

活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 110人	調査実施時期 7月16日～8月31日	調査結果取りまとめ時期 9月～10月
	農地の利用意向調査	110人	7月16日～8月31日	9月～10月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 184筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
		調査面積: 14ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha
	その他の活動	非農地判断:佐田町原田地区 8.3ha		

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	意欲的な高めの目標設定である。
活動に対する評価	概ね計画どおりに実施された。農地利用状況調査に基づき追加指導を行い、遊休農地の保全管理に努めたものの、遊休農地率1%以下にすることができなかった。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7,730ha	3.1ha
課 題	①遊休農地の増加、残土処理後に農地以外に利用されるケースが見受けられるので、調査活動を強化する必要がある。 ②転用許可制度の理解不足による住宅用地、駐車場等へ無断に転用される事例があり、制度の周知を徹底するとともに改善指導を強化する必要がある。 ③農地転用許可後の目的外利用を未然に防止、早期発見するため、必要に応じて工事進捗状況報告書の提出など事業の進捗管理を徹底する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
3.9ha	△ 0.8ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	①違反転用事案の把握 ・農業委員による日常の見守り活動を強化する。 ・農地パトロール(農地利用状況調査、7～8月)にあわせて無断転用・違反転用の調査を実施する。 ・転用許可審査に係る現地確認及び転用事実確認現地調査を実施する際に無断転用・違反転用事例の把握に努める。 ②違反転用の是正指導 ・違反転用状態となっている事例及び新たに違反転用を確認した事例については、是正の意向、スケジュール等を聞き取り、是正に向けた個別指導を行う。 ③違反転用の発生防止に向けた取組み ・農業委員会だより、農業委員会ホームページにより周知する。 ・田畑転換届の提出を求め、畑への転換事例の把握に努める。 ・目的外利用を未然に防止、早期発見するため、必要に応じて工事進捗状況報告書の提出を求める等事業の進捗管理を強化する。
活動実績	①違反転用事案の把握 ・農業委員による日常の見守り活動を実施した。 ・農地パトロール(農地利用状況調査、7～8月)にあわせて無断転用・違反転用の調査を実施した。 ・転用許可審査に係る現地確認及び転用事実確認現地調査を実施する際に無断・違反転用事例の把握に努め、違反状態を解消した。 ②違反転用の是正指導 ・違反転用状態となっている事例及び新たに違反転用を確認した事例については、是正の意向、スケジュール等を聞き取り、是正に向けた個別指導を行った。 ③違反転用の発生防止に向けた取組み ・農業委員会だより、農業委員会ホームページにより転用規制制度を周知した。 ・田畑転換届の提出を求め、畑への転換事例を確認し違反転用の防止に努めた。 ・工事進捗状況報告書の提出を求める等事業の進捗管理を徹底し、目的外利用を未然に防止、早期発見に努めた。
活動に対する評価	概ね計画どおり活動ができ妥当であるが、違反転用事例では是正されていないものがあるので、是正指導を強化し違反転用の解消を図る必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 129件、うち許可 129件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	①事務局による申請書受付時の確認、申請者に対する聞き取り ②事務局または担当地区農業委員による現地確認			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	①議案書の事前送付 ②議案ごとに事務局からの説明及び委員による審査			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、ホームページで公表			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	-			

### 2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数: 448 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	①事務局による申請書受付時の確認及び現地調査 ②担当地区農業委員による現地確認・調査			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	①議案書の事前送付 ②議案ごとに事務局からの説明及び委員による審査			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、ホームページで公表			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	-			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		105 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		105 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,894 件 公表時期 令和3年11月 情報の提供方法: ホームページ及び広報紙に掲載
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 8,382 件 取りまとめ時期 令和3年3月 情報の提供方法: 指定のシステムを使用して作成したデータを、メールに添付して、県担当者へ提出している。
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 10,106 ha データ更新: ①農地法の許可等、農地の権利移動について毎月更新 ②農地利用状況調査結果を調査後に入力・更新 ③6月～8月にかけて固定資産税土地情報との突合により農地情報等の補正を実施 ④11月～12月に農業経営者及び世帯員情報の補正を実施
	是正措置	—

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 大雨が降ると水没する耕作できない農地の対応を農業委員に相談した。 ※斐川地域営農座談会で出された内容  〈対処内容〉 現在の農業委員が、当該地の状況等を確認するとともに、耕作放棄地対策の仕組みについて相談者に回答した。

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している